

### 第3節 下北方5号地下式横穴墓出土鎌の検討

西嶋 剛広

#### はじめに

鎌は、古墳時代中期に日本列島で使用が本格化した鉄製品である。これを木棺や木箱に用いられた金具として位置付けた小林行雄の研究 [小林 1964 : p.86 – 87] 以来、それが使用された木棺の構造研究を目的とした検討 [岡林 2013、2015 など]、あるいは鎌を朝鮮半島系遺物として捉え、鎌出土埋葬施設の被葬者像や地域間交流のあり方の検討 [亀田 2004、高田 1999、田中 2017 など] を中心として研究が進められている。

下北方5号地下式横穴墓からは破片点数にして10点の鎌片が出土した。本例は古墳時代中期中葉に位置付けられる資料であり、日本列島で鎌が使用されるようになった最初期の資料群に含まれるものであることから、その意味は重要である。また、現状で鎌が出土した唯一の地下式横穴墓でもある。一部を除き、玄室内に棺を用いないことが通有とされる地下式横穴墓の中において、鎌が出土した本例の意味するところは大きいと考えられる。

こうした点から、本報告にあたり下北方5号地下式横穴墓出土鎌、鎌出土古墳として下北方5号地下式横穴墓の検討をおこなっておくことが必要であろうと考えた。具体的には、出土した鎌の概要を示し使用法を検討したのちに、その意味するところについて考えをおよぼしたい。

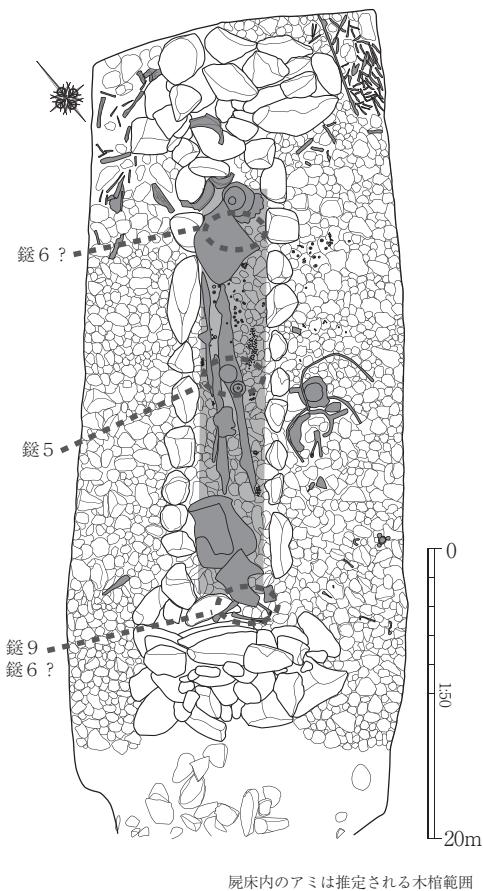
#### (1) 下北方5号地下式横穴墓出土鎌の概要

下北方5号地下式横穴墓出土鎌については本書第IV章2節に詳しいが、今一度その概要について示しておきたい。

**出土位置** 鎌が出土したのはいずれも玄室内である（第1図）。現存する記録からは、そのすべての出土位置を知ることができない。現状では取り上げ時のラベルに大まかな出土位置が付されていた5点（4～7、9）のみ、そのおよその出土位置を知ることができる。鎌4は「玄室内羨道近く」とされ屍床外で羨道側によった位置であったとみられる。鎌5は「鏡周辺」とあることから、2面の鏡が出土した屍床内中央付近からの出土と判断できる。鎌6は「甲周辺」とある。三角板鎌留短甲、横矧板鎌留短甲いずれの周辺であるかは定かではないが、屍床内の頭位側（奥壁側）あるいは足位側（羨道側）端付近であることがわかる。鎌7は「玄室西磔床」とあり、屍床外左側壁側のいざこかであると考えられる。鎌9は概報に、「羨道よりの屍床の短甲の傍に副葬された」柄付手斧や有肩鉄斧と「同じ位置に副葬されていた」とあり、屍床内の足位側にあたる位置から出土したことがわかる。

つまり、下北方5号地下式横穴墓では屍床内の小口付近や中央付近および屍床外で鎌が出土しているということである。また、出土位置が不明な5点も屍床内外から散在する状態で出土したのであろう。とくに屍床内の出土状況は後述するように、その用途や下北方5号地下式横穴墓を考えるうえで重要であり注目できる。

**形態的特徴** 出土した10点の鎌の実測図が第2図、計測値などを示したものが第1表である。多くが小片で全体の形を知ることができるものはない。各個体の残存部分から推測すれば、鎌9より渡り部の長さは15.9cm以上<sup>1)</sup>、爪部が残存する鎌4、6、7から2.5～3.0cm程度であると考えられる。渡り部の断面形



第1図 尸床内の鎌出土位置 (S=1:50)

5、7、10) がある。これに対して鎌6は、渡り部の内面では渡り部長軸に対して平行方向の木目状の筋がみえる。ただし、爪部側面では長軸に対して直交するように木目がみえる。鎌9も渡り部内面で、鎌長軸に対して平行な木目状の筋が観察できた<sup>2)</sup>。鎌へ付着する木材については岡林孝作による詳細な研究がある〔岡林 2015〕が、今回はその研究水準に足る詳細な検討をおこなうことができなかった。これについては今後の検討課題とし、ここでは下北方5号地下式横穴墓出土鎌に付着する木目には、鎌長軸に直交するものと平行する可能性があるものが存在することを確認しておく。

さらに、鎌が打ち込まれた木製品の外面形状を推定しうる要素として、鎌の変形が取り上げられている〔岡林前掲同〕。下北方5号地下式横穴墓出土鎌にも、一部にこうした使用による変形の可能性がある個体が存在する。すなわち、鎌7は渡り部の爪側が外彎しており、鎌8は渡り部が全体的に内彎、鎌9は渡り部が全体的に内彎するものの爪部付近のみごくわずかに外彎している。このほかの個体は残存部分においておおむね直線的な形状であるものの、小片であるため変形の有無については不詳である。

## (2) 鎌の用途

以上が、下北方5号地下式横穴墓出土鎌の概要である。これを踏まえ、他の古墳出土鎌との比較をおこないながら下北方5号地下式横穴墓から出土した鎌の用途について検討したい。

**鎌の用途** 下北方5号地下式横穴墓出土鎌のうち、出土位置が大まかに判断できる5点中3点は屍床内からの出土である。1点は屍床中央付近（鏡周辺）、1点は屍床内羨道側の端部にあたる位置（柄付手斧など

は長方形で、幅0.5～0.9cm、厚さは0.3～0.5cmである。爪部の断面形も長方形で幅0.5～0.7cm、厚さが0.3～0.4cmである。爪部は先端に向かってわずかに幅を減じ、端部は丸く収まるような形態である。

古墳時代中期の古墳出土鎌は、岡山県天狗山古墳例のように同一施設からの出土品の中にも大小2種の鎌が出土する事例もあることから、小片で全体形を知れない下北方5号地下式横穴墓出土鎌がすべて同一の形態、規模であるかについて明確ではない。ただし、現存する鎌片は、幅や厚さが近似しているため、ほぼ同形の鎌であったものと推測しておきたい。鎌の形態を渡り部の長さと厚さによって分類した田中晋作による分類では、下北方5号地下式横穴墓出土鎌は渡り部が長く厚さが薄いIa類に該当するといえる。

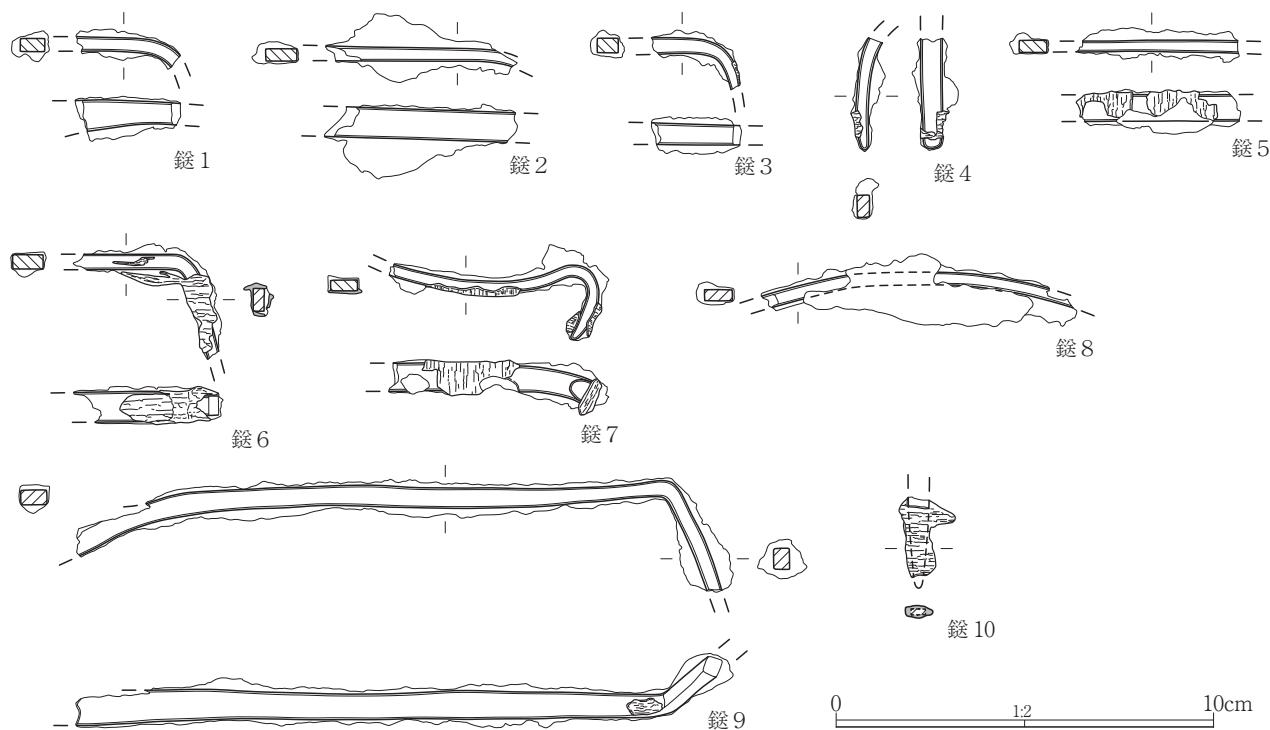
また、鎌には木質が付着しているものが存在する。木質が付着しているのは渡り部内面と爪部である。爪部を木製部材に打ち込んで使用する鎌の使用方法に合致した付着状況であり、下北方5号地下式横穴墓出土鎌が実際に何らかの部材を結合するために使用されていたと判断することができる。つまり、下北方5号地下式横穴墓出土鎌に付着している木質は鎌で結合された木製品の一部であるとみてよい。付着した木材の木目を肉眼観察すると、鎌の長軸に対して明らかに直交するもの（鎌3、4、

第1表 下北方5号地下式横穴墓出土鎌一覧

番号	部位	出土位置	法量						木質		変形	
			渡り部			爪部			付着 部位	方向		
			長さ	幅	厚さ	長さ	幅	厚さ				
鎌1	渡～爪	不明	(2.5)	0.9	0.4	(0.4)	0.6	0.4	—	—	—	
鎌2	渡	不明	(5.1)	0.8	0.3	—	—	—	—	—	—	
鎌3	渡～爪	不明	(1.9)	0.5	0.4	(1.0)	0.5	0.3	爪	直交	—	
鎌4	爪	羨道近く	—	—	—	(3.0)	0.6	0.4	爪	直交	—	
鎌5	渡	屍床内鏡周辺	(4.3)	0.8	0.3	—	—	—	渡	直交	—	
鎌6	渡～爪	屍床内甲周辺	(2.8)	0.8	0.4	(2.6)	0.6	0.3	渡・爪	平行	—	
鎌7	渡～爪	玄室西櫛床	(5.3)	0.8	0.3	(2.2)	0.7	0.3	渡・爪	直交	渡り部外彎	
鎌8	渡	不明	(8.5)	0.7	0.3	—	—	—	—	—	渡り部内彎	
鎌9	渡～爪	屍床内羨道側	(15.9)	0.8	0.5	(3.0)	0.6	0.4	渡	平行	渡り部内彎・外彎	
鎌10	爪	不明	—	—	—	(2.2)	0.6	?	爪	直交	—	

※左右の爪部が残存する個体がないため、爪部に左右の別を設けていない。

※部位・木質：爪=爪部、渡=渡り部、規模：( )は現存値、木質の方向は鎌の渡り部長軸に対しての方向を示す。



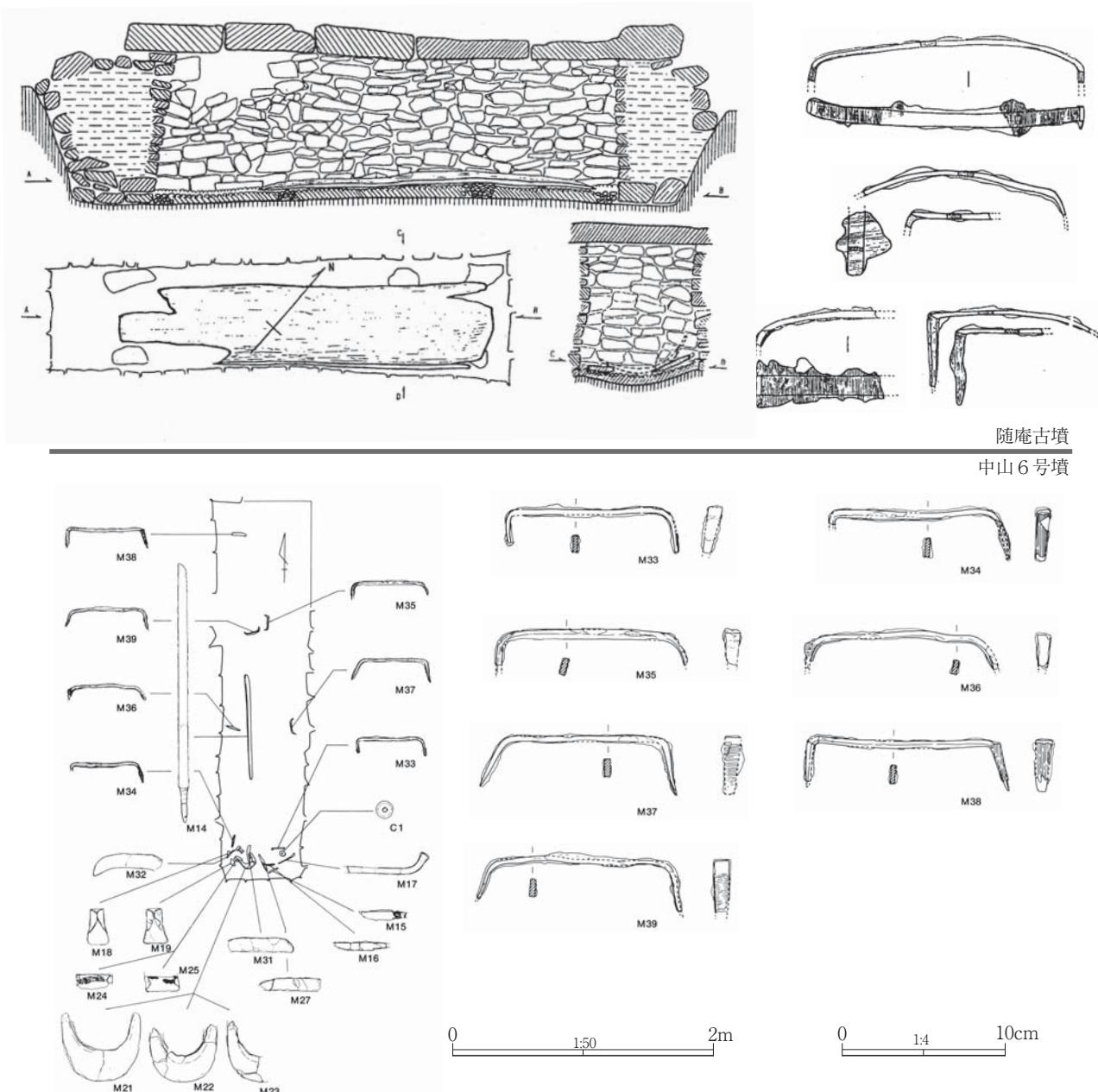
第2図 下北方5号地下式横穴墓出土鎌 (S=1:2)

の付近）からの出土である。また、注記に「甲周辺」とある1点は、「甲」が屍床内奥壁側の三角板鋲留短甲か屍床内羨道側の横矧板鋲留短甲かのいずれであるか明確ではないものの、いずれにせよ屍床内の端部附近出土であることは判断でき、鎌が屍床内の中央や端部など広い範囲から出土したことがわかる。

現在までに、日本列島において確認されている古墳出土鎌は、基本的に木棺の身と蓋を結合するために用いられたものであると考えられており、木棺の結合以外に使用された事例は千葉県金鈴塚古墳例などごく限られているようだ。とりわけ、下北方5号地下式横穴墓の属する古墳時代中期の事例に関していえば、木棺の結合での使用に限られるようであり、岡林は古墳時代中期の鎌の大半が木棺の蓋と身の結合に用いられたものと推定されるといつても差し支えないと述べている〔岡林 2015 : p.64〕。

玄室屍床内の中心や端部といった、屍床ほぼ全体に鎌が分布していたらしい出土状況からは、その木製品が屍床全体にわたる大きさであったことが推測されることと、上のような同時期の事例を合わせて考えれば、下北方5号地下式横穴墓出土鎌は、木棺の結合に使用されていたものであると考えておくことがもっとも妥当であろう。現状からすれば、むしろ木棺以外の器物を想定することが難しい。すなわち、下北方5号地下式横穴墓玄室内の屍床中央には木棺が安置されていたものと考えられる。

こう考えた場合、鎌に付着した木目方向と出土位置の関係にも注目できる。上述のように、下北方5号地下式横穴墓出土鎌に付着する木目には渡り部の長軸方向に直交するものと平行する可能性があるものが認められる。これらのうち出土位置がわかるものは直交するものが屍床内中央付近の1点（鎌5）、平行する可能性のあるものが屍床内端部付近の2点（鎌6、9）である。同じく古墳時代中期の鎌が出土した岡山県隨庵古墳では、その報告において鎌に付着する木目の方向に注意が払われており、木目には鎌長軸に直交する



第3図 隨庵古墳、中山6号墳の埋葬施設と出土鎌（図は各報告書より転載、一部改変 遺構 S = 1:50、鎌 S=1:4）

ものと平行するものが確認されている。報告書では「木棺の蓋と身を胴部でとめた様な鎌に直交する木目が残るものと、木棺の小口をとめた様な痕跡をとどめるものとがある」とあり〔鎌木義昌編 1965 : p.18〕、木目の直交するものは棺の長側面から、平行するものは棺の小口面から打ち込まれたものであることが想定されている〔鎌木前掲同、岡林前掲同 : p. 6〕。同じく岡山県中山6号墳第1主体でも、豎穴式石室内から出土した鎌の中に木目が鎌長軸と平行になるものが確認されており、鎌の木目方向が「縦方向、横方向のいずれも認められる点から（木棺がくり貫きタイプで長軸方向に木目を持つという前提で）、側辺部のみでなく、短辺部にも打ち込まれていたことは言えるだろう」としている〔岡山県古代吉備文化財センター編 1997 : p.123〕。さらに、出土状況から、中山6号墳第1主体出土の鎌は木目が鎌長軸に平行するものが木棺の小口側から出土している点からみて、使用された位置に近い状態を保っているとみられる点にも注目できる。それは、下北方5号地下式横穴墓でも木目が鎌長軸に平行する可能性があるものはいずれも屍床内の端部付近から出土しているからである。木目方向の解釈の是非は、検討される必要があるものの<sup>3)</sup>、このことが、下北方5号地下式横穴墓出土の屍床内出土鎌が使用された当初位置を大きく動いていないことを示すものであり、屍床全体に及ぶ大型の木製品、すなわち木棺が用いられていたことを示す一つの証左となるものと考えられるのではないだろうか<sup>4)</sup>。

**棺の規模と構造** 木棺材と考えられる木材やその痕跡は、昭和50（1975）年の発掘調査時点においてもその所見が認められておらず、すでに木棺は腐朽しさっていたものとみられる。したがって、下北方5号地下式横穴墓に用いられた木棺の規模や構造について直接的に知ることができないため、木棺が安置されていた屍床や木棺に関わる鎌などの検討によるほかない。

規模については、当然、木棺が安置されていた屍床の規模と同じかそれ以下となるはずである。屍床は長側辺を川原石によって、端辺を川原石を積み上げた衝立状石積みによって区画されており、この内法の規模は長さ2.87m、幅が奥壁側で約0.45m、羨道側で約0.50mである。木棺の長さを知るための明確な根拠となる情報は現状で存在しない。そのため、木棺の規模については不明といわざるをえない。ただし、鎌のうち1点が屍床内の羨道端部付近にあたる柄付手斧や有肩鉄斧と同じ位置から出土したとの概報の記述があり、その鎌の位置が木棺腐朽後に大きく移動していないとすれば<sup>5)</sup>、木棺の一端は羨道側の屍床区画いっぱいまでおよんでいたと考えられる。奥壁側も判然としないが、羨道側と同様に屍床区画いっぱいであったものと想定する<sup>6)</sup>。

幅についても不詳であるが、同程度の玄室規模を有する地下式横穴墓の屍床幅は、西都市西都原4号地下式横穴墓では0.45～0.5m、六野原8号地下式横穴墓では0.4m、六野原10号地下式横穴墓では0.55mである<sup>7)</sup>。また、大隅半島にみられる玄室内に設置された石棺の例を見ても幅が0.5mを大きく超える例は存在しないようである。あくまで想定の域を出ないものの、以上から、下北方5号地下式横穴墓に用いられた木棺は区画された屍床とほぼ同規模、すなわち長さ2.8mほど、幅が0.45mないし0.5mほどであった可能性がある<sup>8)</sup>。

木棺の構造については、上述のとおり鎌の変形や付着木質の検討から推測する岡林の研究がある<sup>9)</sup>。下北方5号地下式横穴墓出土鎌のうち変形を認めうるものには、岡林による変形1型に該当する可能性があるもの（鎌8）、変形2型に該当する可能があるもの（鎌7、9）の両者が認められる。しかしながらいずれも小片であり厳密な区分ができないため、この点から下北方5号地下式横穴墓の木棺構造を明確にすることはできない。ただし、屍床床面が縦横いずれの方向へも平坦であるため、木棺は底面が平坦なものであった可能性を想定できる。

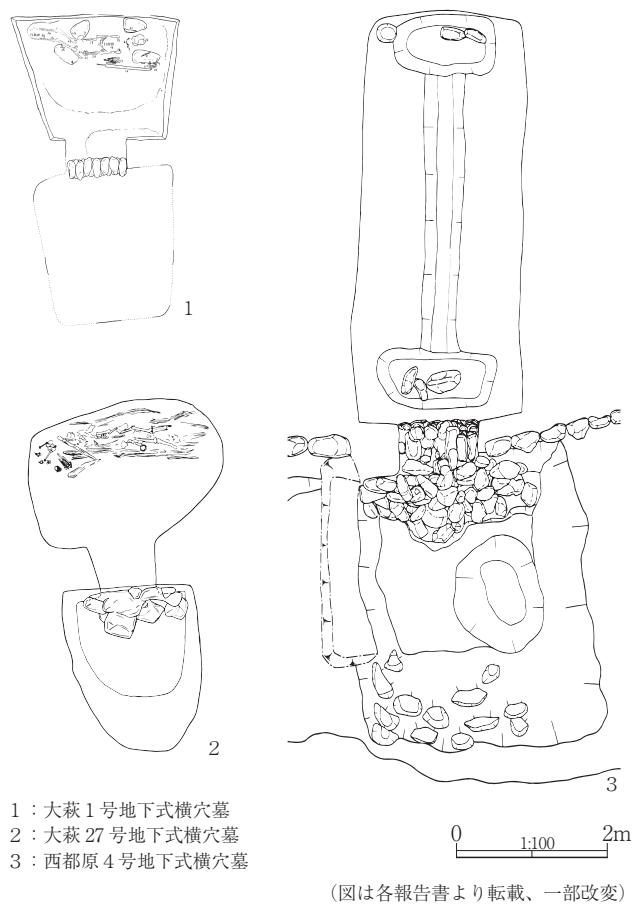
## (3) 鎧使用古墳としての下北方5号地下式横穴墓

**地下式横穴墓と棺** 地下式横穴墓では、基本的に棺は用いられない。棺が用いられる地下式横穴墓は大隅半島に特徴的に分布しており、花崗岩製箱式石棺あるいは軽石製石棺が確認されている。大隅半島で石棺が用いられることについて、橋本達也は花崗岩製石棺の使用に階層的序列関係が表示された地域性に起因するものとしている〔橋本 2008 : pp.209 – 210〕。これ以外の地域でも、棺の存在が想定されているものがわずかに存在する。霧島山麓にある小林市野尻町の大萩1号地下式横穴墓では、平入り正方形の玄室奥壁に置かれた4つの石を棺台とみなし、木棺が存在したとする〔宮崎県教育委員会編 1960 : p.12〕。石川恒太郎はこの事例を受けて、木棺を用いた地下式横穴墓が複数存在することを想定した〔石川 1973 : pp.207 – 208〕。同じく大萩27号地下式横穴墓では、多くの木材が出土し、これを長さ200cm、幅50cmで底面が船底形に近い形態と推定される木棺との報告がなされた〔宮崎県教育委員会編 1974〕。このほか、西都市西都原4号地下式横穴墓でも割竹形に凹んだ屍床について「恐らく粘土質の床面を凹ませ、その上に割竹形の本棺を直接安置したのであろう」と報告されている〔日高 1958 : p.27〕。ただし、すでに橋本も述べている〔橋本前掲同 : p.213〕ごとく、これらはいずれも棺とは明確にしえない事例である。つまり、これまで大隅半島以外の地下式横穴墓で、棺を用いられたものは認められないということである<sup>10)</sup>。

**下北方5号地下式横穴墓での棺の存在** こうした状況にあって、宮崎平野部にありながら木棺が用いられたと判断できる下北方5号地下式横穴墓の特殊性は際立っている。宮崎平野部では古墳時代前期から後期に至るまで伝統的に木棺が高塚古墳の埋葬施設として採用されることが指摘されている〔石村・津曲 2011 :

p.227〕。しかし、下北方5号地下式横穴墓同じく宮崎平野部にある地下式横穴墓の中に木棺が採用された事例が存在しないことからすれば、下北方5号地下式横穴墓への木棺採用は、大隅半島の事例のように地域性に起因するものとは考え難い。さらに、九州の横穴系埋葬施設については、基本的に棺が拡大したものとする藏富士寛の指摘があるが〔藏富士 2007 : p.17〕、地下式横穴墓もこの横穴系埋葬施設の一種であることは従前指摘されてきたとおりであり、こうした点も下北方5号地下式横穴墓の特殊性を示している。この特殊なあり様が一体どのようなことに起因するのかについて検討するためには、木棺の存在を推定するきっかけとなった鎧がその手掛かりになるものと考える。

**鎧使用古墳としての下北方5号地下式横穴墓** 鎧、および鎧出土古墳についての研究はこれまでに多くの蓄積がある。それらの研究の中でも、鎧が使用された埋葬施設



第4図 木棺の存在が想定された地下式横穴墓 (S = 1:100)

第2表 古墳時代中期鎌出土古墳一覧表

No.	古墳名	所在地	墳形	規模 (m)	埋葬施設	類型 (田中 2017)	備考
1	下北方5号地下式横穴墓	宮崎県宮崎市	円墳	約25	地下式横穴墓	I a か	
2	番塚古墳(北棺)	福岡県京都郡苅田町	前方後円墳	50	横穴式石室	a	
3	空長第1号墳	広島県広島市	円墳	13	豎穴系横口式石室	II b、II c、c	
4	池の内第1号墳	広島県広島市	円墳	8	豎穴式石室	I b、b	
5	寺山第3号墳	広島県広島市	円墳	7×8	豎穴式石室	III a、III b、a	
6	三玉大塚古墳	広島県三次市	帆立貝形古墳	41	豎穴式石室	I a、II a	
7	東塚古墳(前方部)	岡山県笠岡市	前方後円墳	45	豎穴式石室	II c、c	
8	勝負砂古墳	岡山県倉敷市	帆立貝形古墳	43	豎穴式石室	II c	石室壁体に粘土
9	天狗山古墳	岡山県倉敷市	帆立貝形古墳	57	豎穴式石室	I、I b、I c、c	石室壁体に粘土
10	中山6号墳 第1主体	岡山県総社市	方	13.5	豎穴式石室	II a	
	第2主体				豎穴式石室	I a、II a、a	石室壁体に粘土
11	西山44号墳(推定)	岡山県総社市	帆立貝形古墳	20	豎穴式石室	—	
12	隨庵古墳	岡山県総社市	帆立貝形古墳	約40	豎穴式石室	I a、a、b	石室壁体に粘土 紫水晶製勾玉
13	正崎2号墳 第1主体	岡山県赤磐市	円墳	約20×16	木槧か	III a、III b、b、c	
	第2主体	兵庫県姫路市	円墳	約30	豎穴式石室	III b、III c、b	垂飾付耳飾
14	宮山古墳 第3主体				豎穴式石室	I b、II b、II c、II、c	石室壁体に粘土 垂飾付耳飾
15	奥山1号墳	兵庫県姫路市	長方形墳?	約15×12	豎穴式石室	a	
16	奥山2号墳	兵庫県姫路市	円墳	不明	豎穴式石室	b、c	
17	亀山古墳	兵庫県加西市	円墳	44～48	石蓋土壙	I a、a	
18	カヌス塚古墳	兵庫県加古川市	帆立貝形古墳	約30	豎穴式石室	b、c	垂飾付耳飾
19	池尻2号墳	兵庫県加古川市	円墳	不明	豎穴式石室	II c、c	
20	小野王塚古墳	兵庫県小野市	円墳	約50	豎穴式石室	a	石室壁体下半は粘土
21	相作馬塚古墳	香川県高松市	円墳	15	豎穴式石室		
22	御獅子塚古墳 第1主体部	大阪府豊中市	前方後円墳	55	粘土槧	I a	
	第2主体部				木棺直葬	II a、a	
23	北天平塚古墳 下層埋葬施設(推定)	大阪府豊中市	前方後円墳	30～35	粘土槧	—	
24	南天平塚古墳 第1棺	大阪府豊中市	円墳	20	粘土槧	—	
25	郡・上穂積古墳	大阪府茨木市	不明	不明	木棺直葬	a	
26	土保山古墳 第2号棺	大阪府高槻市	不明	不明	粘土槧	—	
27	藤の森古墳	大阪府藤井寺市	円墳	22	横穴式石室	a、b、c	
28	珠金塚古墳 北槧	大阪府藤井寺市	方墳	28	粘土槧	a	
29	高井田山古墳 西槧	大阪府柏原市	円墳	約22	横穴式石室	II c、c	
30	新沢千塚115号墳	奈良県橿原市	円墳	約18	木棺直葬	II b、b	
31	鳴滝6号墳	和歌山県和歌山市	円墳	10	木棺直葬	III a、III b、a	
32	瓦塚古墳 第2主体部	京都府宇治市	円墳	30	木棺直葬	III a、a	
33	鶴山古墳	群馬県太田市	前方後円墳	102	豎穴式石室	a、b	

※田中 2017 をもとに作成、一部改変

をもつ古墳とその被葬者について検討した田中晋作の研究は、下北方5号地下式横穴墓の鎌やその意義を検討するに重要である [田中 2017]。田中は、古墳時代中期の鎌出土古墳(第2表)について、分布が近畿および瀬戸内地域に集中すること、副葬品に甲冑や馬具が顕著であること、朝鮮半島との関連をうかがわせる古墳の多いことなどを特徴としてあげた。こうした特徴から、鎌出土古墳の被葬者について、朝鮮半島を対象にした軍事活動のため百舌鳥・古市古墳群の勢力のもとに組織された軍事組織に組み込まれたものとした。また、埋葬施設の様相、周辺の古墳群の築造動向を踏まえ、これらには渡来人あるいは渡来系勢力、政権中枢を構成するもの、百舌鳥・古市古墳群の勢力下に台頭した新興中規模勢力が存在すると指摘した。甲冑や馬具の保有が直接的に軍事組織に結びつけることが可能であるのかなど慎重に検討すべき点もあるものの、古墳時代中期の鎌出土古墳の被葬者がヤマト政権を中心とした対外的な活動に関わっていたということはできるだろう。

下北方5号地下式横穴墓についても複数セットの甲冑が出土し、古相の馬具一式、垂飾付耳飾など朝鮮半島とのかかわりをうかがわせる遺物が多く含まれている<sup>11)</sup>。これらは、田中が述べたような鎌出土古墳の特徴と合致するものであり、下北方5号地下式横穴墓の被葬者もまた、ヤマト政権を中心に展開した対外活動に深くかかわっていたものと考えられる。こうした性格を表象する道具立ての一つとして鎌が用いられた木

棺が採用された結果、地下式横穴墓としては例外的に棺が使用されたものとみられる。

今回、下北方5号地下式横穴墓で鎧が確認されたことで分布域が広がった。鎧出土古墳の分布の中心域から遠く離れた点的な分布のありかたである。同様な事例に群馬県鶴山古墳がある。遠隔地で点的に分布する例が複数存在するということは、鎧が用いられた棺が、単に鎧出土古墳集中域の地域的な特徴として捉えられるものではなく、やはり何らかの意味が表象されたものであったことを示すものとみられる。これについては、上記のように対外活動に関わっていたことなどを示すものとみられるが、さらに一步踏み込んだ検討が今後必要であろう。また、下北方5号地下式横穴墓と岡山県隨庵古墳は類例の少ない紫水晶製勾玉2点を保有するなど鎧以外にも共通点が多い。そのほかにも周辺には瑪瑙製管玉の出土した狩谷1号墳第1主体部があるし、隨庵古墳を含め、岡山県金蔵山古墳、広島県権地古墳など形態的に類似する鉄鑿も散見される点などは、下北方5号地下式横穴墓と瀬戸内地域との密接な関連性をうかがわせる。現状において古墳時代中期の鎧が九州北部の玄界灘側に存在しないが、こうした分布の状況は瀬戸内海から豊後水道を通じ宮崎平野部へと至る地域間の密接な関係性を想起させる。

### おわりに

先学の研究成果に下北方5号地下式横穴墓の事例を照らし合わせたのみの検討となってしまったが、これまで認識されていなかった鎧の存在と、地下式横穴墓における例外的な木棺の採用事例を確認できた。このことは、下北方5号地下式横穴墓の歴史的意義を検討する上で重要な要素の一つとなりうるものと考える。

ただし、鎧自体の検討については木質の詳細や鎧の変形のありかたなどからの棺形態への言及、また、鎧が表示する歴史的な意義についてのより具体的な検討については、今回およばなかったことが多い。古墳時代中期において鎧は数量の限られる特殊な遺物である。そうであるがゆえに当該時期の古墳時代社会の一側面が反映されているものと思われることから、今後さらなる追求が必要である。

### 註

- 1 鎧9は図上、左端側は錆、破損のため変形しており、渡り部と爪部の境界が現状では明確でない。原形を留めていた概報時の図を参照すれば、渡り部長は約16.0cmである。
- 2 鎧が木材のどの方向から打ち込まれたものかについては、岡林によりI型からV型に分類されている〔岡林2105:p.13〕。下北方5号地下式横穴墓出土鎧の中で渡り部内面での木目方向が鎧長軸に平行するように見える2点については、このうちのIV型ないしV型に該当する可能性があるが、爪部での木目の方向がこの両者には合致しない。筆者の木目の観察が肉眼観察で認められる筋状の痕跡を捉えているのみであるため、その解釈に誤謬が存在する可能性がある。ただし、この2点の渡り部内面における木目とみられる筋状痕跡の方向は、そのほかの個体とは異なっていることは確かである。
- 3 註2と同じ。
- 4 尻床外から出土した鎧は、番塚古墳で想定されている〔高久1993:pp.266-268〕、蓋の腐朽などとともになつて移動したものとも想定できる。
- 5 この鎧は、木目が鎧に平行する可能性があるものである。
- 6 鎧の出土位置から、羨道側にある横矧板鎧留短甲が棺内副葬とした場合、より充実したセット内容の三角板鎧留短甲も棺内に納められていたものと推測した。

7 西都原4号地下式横穴墓は、棺の存在が指摘されている〔日高1958:p.27〕。また、屍床からは白色粘土が検出されておりこの屍床に棺床が設置されその上に木棺が載せられていた可能性もある。その場合、屍床幅より木棺幅が広かつたことも想定しなければならない。対して六野原8号地下式横穴墓は屍床内から人骨が検出されているにもかかわらず木棺に関わるとみられる木質などは報告されていないため、屍床に直葬していたらしい。したがって屍床=人体埋葬区画としての幅であるとみられる。

8 この木棺を狭い地下空間である地下式横穴墓の玄室に運び込むことがはたして可能であったのかという点については、想定される最大の木棺規模が長さ2.8m×幅0.5mであるのに対し、豊坑の上面の長さ約3.5m、底面の長さ約3.3mであり、豊坑底面に置くことも可能である。羨道幅も約1.2mで、豊坑内に運び込んだ木棺をそのまま羨道を通して玄室に入れることは十分に可能である。

9 この点に関しては、鎌の形状が必ずしも木棺の形状に結びつかないとする田中の指摘もある〔田中2017:p.7〕。

10 大萩1号、27号地下式横穴墓は群中で副葬品が豊富であり、かつこの2基からのみ銀環が出土している。玄室内に何らかの木材を持ち込んだことが想定されるのは群中でもこの2基のみであり、大萩地下式横穴墓群での2基の特異性は指摘できる。西都原4号地下式横穴墓については、屍床から「極く小さな多数の木片」の出土が報告されている〔日高1958:p.26〕。また、屍床の両小口に自然石が配されている点は下北方5号地下式横穴墓の衝立状石積みに通じる特徴である。これらや規模、構造の点からも共通性の高い西都原4号地下式横穴墓での木棺の使用を完全に否定できず、今後の検討課題としたい。

11 朝鮮半島とのかかわりをうかがわせる遺物、すなわち朝鮮半島からの舶載品であるとは考えていない。

## 参考文献

- 石川恒太郎 1973『地下式古墳の研究』帝国地方行政会
- 石村友規・津曲大祐 2011「日向・大隅における古墳埋葬施設の多様性」『九州島における古墳埋葬施設の多様性～地域性と階層性はどう理解できるか～』第14回九州前方後円墳研究会宮崎大会 九州前方後円墳研究会 pp.221－282
- 岡林孝作 2013「古墳出土鎌の使用法」『権原考古学研究所論集』第16 奈良県立権原考古学研究所
- 岡林孝作 2015「古墳時代木棺の展開過程における鎌の基礎的研究」奈良県立権原考古学研究所
- 岡山県古代吉備文化財センター編 1997『敷田古墳群 金黒池東遺跡 奥ヶ谷窯跡 中山遺跡・中山古墳群 西山遺跡・西山古墳群 服部遺跡 北溝手遺跡 窪木遺跡 高松田中遺跡 中国横断自動車道建設に伴う発掘調査4』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告121 日本道路公団中国支社岡山工事事務所 岡山県教育委員会
- 岡山県山陽町教育委員会編 2004『正崎2号墳』山陽町文化財調査報告第1集 岡山県山陽町教育委員会
- 岡山県総社市教育委員会 2018『狩谷遺跡 狩谷古墳群』総社市埋蔵文化財発掘調査報告28 岡山県総社市教育委員会
- 加古川市教育委員会編 1965『印南野』加古川市文化財調査報告3 加古川市教育委員会
- 柏原市教育委員会編 1996『高井田山古墳』柏原市文化財概報1995-II 柏原市教育委員会
- 鎌木義昌編 1965『総社市隨庵古墳』総社市教育委員会
- 亀田修一 2004「日本の初期の釘・鎌が語るもの」『文化の多様性と比較考古学』考古学研究会50周年記念論文集 考古学研究会 pp.29－38
- 九州大学文学部考古学研究室編 1993『番塚古墳』九州大学文学部考古学研究室
- 藏富士寛 2007「九州の横穴式石室」『日本考古学協会2007年度熊本大会研究発表資料集』日本考古学協会2007年度熊本大会実行委員会 pp.16－34
- 小林行雄 1964『続 古代の技術』 墓書房

- 佐藤純一 2007 「鉄釘・鎌受容についての一考察」『考古学に学ぶ（Ⅲ） 森浩一先生傘寿記念献呈論集』 同志社大学考古学シリーズIX 同志社大学考古学シリーズ刊行会 pp.429 – 438
- 茂山護・面高哲郎 1981 「本庄28号地下式横穴」『宮崎考古』第7号 宮崎考古学会 pp.31 – 40
- 高久健二 1993 「Ⅷ考察 8 木棺・蟾蜍形飾金具」『番塚古墳』九州大学文学部考古学研究室 pp.265 – 274
- 高田貴太 1999 「瀬戸内における渡来系文化の受容と展開－5世紀における政治的・社会的变化の具体相（2）－」『第46回埋蔵文化財研究集会 渡来文化の受容と展開』埋蔵文化財研究会
- 田中晋作 2017 「古墳時代中期の鎌出土古墳について－百舌鳥・古市古墳群勢力のもとに編制された軍事組織の特質－」『古代学研究』214 古代学研究会 pp. 1 – 22
- 陳顯明 1960 『土保山古墳発掘調査概報』高槻市教育委員会
- 橋本達也 2008 「古墳時代墓制としての地下式横穴墓」『大隅串良 岡崎古墳群の研究』鹿児島大学総合研究博物館研究報告 No. 3 鹿児島大学総合研究博物館 pp.205 – 214
- 橋本達也・藤井大祐・甲斐康大編 2008 『大隅串良 岡崎古墳群の研究』鹿児島大学総合研究博物館研究報告 No. 3 鹿児島大学総合研究博物館
- 日高正晴 1958 「日向地方の地下式墳」『考古学雑誌』第43巻第4号 日本考古学協会 pp.16 – 33
- 姫路市文化財保護協会編 1970 『宮山古墳発掘調査概報』姫路市文化財調査報告I 姫路市文化財保護協会
- 姫路市教育委員会編 1973 『宮山古墳第2次発掘調査概報』姫路市文化財調査報告IV 姫路市教育委員会
- 兵庫県加西市教育委員会編 2005 『玉丘古墳群I - 亀山古墳 -』加西市埋蔵文化財調査報告55 兵庫県加西市教育委員会
- 兵庫県加西市教育委員会編 2006 『玉丘古墳群II - 亀山古墳2・笹塚古墳 -』加西市埋蔵文化財調査報告57 兵庫県加西市教育委員会
- 広島市歴史科学教育事業団編 1997 『広島市安佐南区山本7丁目所在 寺山遺跡発掘調査報告書』広島市歴史科学教育事業団
- 藤井大祐 2008 「岡崎18号墳地下式横穴墓群の意義」『大隅串良 岡崎古墳群の研究』鹿児島大学総合研究博物館研究報告 No. 3 鹿児島大学総合研究博物館
- 松木武彦・和田剛・寺村裕史編 2014 『天狗山古墳』岡山大学考古学研究室・天狗山古墳発掘調査団
- 右島和夫 1989 「鶴山古墳出土遺物の基礎調査V」『群馬県立博物館調査報告書』第6号 群馬県立歴史博物館 pp.13 – 23
- 宮崎縣編 1944 『六野原古墳調査報告』史蹟名勝天然記念物調査報告第13輯 宮崎縣
- 宮崎県教育委員会編 1960 『宮崎県文化財調査報告書』第五輯 宮崎県教育委員会
- 宮崎県教育委員会編 1974 「瀬戸ノ口地区特殊農地保全整備事業に伴なう埋蔵文化財発掘調査報告書 - 大萩遺跡 - (1)』宮崎県教育委員会
- 宮崎県教育委員会編 2007 『西都原173号墳 西都原4号地下式横穴墓 西都原111号墳』特別史跡西都原古墳群発掘調査報告書第6集 宮崎県教育委員会
- 和歌山県教育委員会編 2004 『和歌山県埋蔵文化財調査年報 - 平成14年度 -』和歌山県教育委員会
- 和田晴吾 1995 「棺と古墳祭祀 - 「据えつける棺」と「持ちはこぶ棺」 - 」『立命館文学』542 立命館大学人文学会 pp.22 – 49